

みんなで目指そう暴力団のいない社会
～「暴力団を利用しない」「暴力団を恐れない」
「暴力団に金を出さない」「暴力団と交際しない」～

皆さんの地域、職域から暴力団を排除するためには、「警察の取締り」と「社会全体による暴力団排除活動」を推し進めることが必要不可欠です。

皆さん一人ひとりが、暴力団からの不当な要求を勇気を持って拒否するとともに、暴力団の存在を容認しないという強い決意を持って、

暴力団を「利用しない」

暴力団を「恐れない」

暴力団に「金を出さない」

暴力団と「交際しない」

という、暴力団追放「三ない運動+1（プラスワン）」を進めましょう。

暴力団排除「三ない」運動



野場
馬主
在
だ
よ
り

暴力団に関する不安や心配等があれば、岡崎警察署
刑事課暴力担当係、または下記の相談窓口へ連絡して
ください。

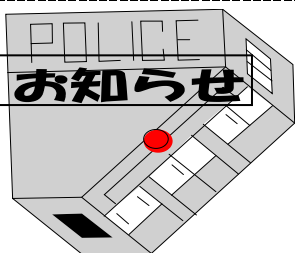
○暴力団に関する相談

TEL 052-951-7700

（平日午前9時～午後5時、但し年末年始・休日を除く）



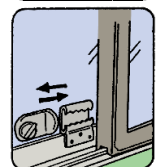
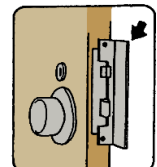
令和8年10月号
岡崎警察署
野場駐在所
TEL(0564) 58-0110
内線(548)



幸田町地内では、空き家や留守宅を狙った侵入盗が増
加しています。

短時間でも外出する際はもちろんのことですが、在宅中
や就寝中でも玄関・勝手口・窓等は、必ず施錠をするよう
にしてください。

また、窓やドアには補助錠を取り付けて、ツーロックにし
て、防犯対策を強化しましょう。



不審な行動をする人や車を発見したら、すぐに
110番通報をして下さい。

～交通安全「豊坂」～ STOP・SLOW・SMART

本年9月1日より、生活道路（地域
住民の日常生活に利用されるような
中央線等のない道路）における自動
車の法定速度が、60キロから30キ
ロに引き下げとなりました。

道幅が狭い道路等の最高速度が
引き下げとなりますので、より一層の
安全運転を心がけましょう。

生活道路では、自動
車の法定速度は・・・



【アジア競技大会】

9月19日～10月4日

【アジアパラ競技大会】

10月18日～10月24日

の各期間における開催中
は、県内各地で大規模な
警備、交通規制が実施さ
れます。

ご理解とご協力をお願い
します。